

子ども・子育て会議委員からの意見と対応状況についてのまとめ

資料1

ver.2

番号	新調査票該当箇所		委員からの修正意見等		対応	備考
	就学前設問	就学後設問	タイトル	内容(設問番号は旧番号で表記)		
1	P,2	P,2	提出の際に、封をする旨の記述	返信の案内について、「封印して提出」と記載すべき。個人情報等の保持のため。	調査票に追記しました。	
2	7	7	世帯の所得についての設問の追加	世帯の合計所得 ※階層別選択肢で	調査票に追加しました。	
3	8	8	子どもを見てくれる親戚知人がいない人への追加質問	(就学前)問7 お子さんを見てもらえる親族・知人はいますか、という問いに対し、「5. いずれもない」と答えた人には、見てもらえる人がほしいかどうか聞いてほしい。	調査票には追加しませんでした。	
4	P,7	-	文章の修正について	「Ⅱ乳幼児期の教育や保育について」の下の※の部分。「下の【A群:希望する教育・保育事業】に示した事業が含まれます。」この文章は不要だと思います。	ご指摘の部分の記述は、設問の「A群」自体を削除したため、削除しました。	
5	10	-	平日の定期的な教育保育事業の利用希望について	(就学前)問10 「希望なし」についてのことが書かれていません。「希望なしの時には、、、」という文言が必要に思いました。	「あてはまるすべてに○をつける」という設問ですので、希望なしの方はどこにも○をつけないという想定です。	
6	10、12、13、16、18、19、20	10、11、14、16、	「一定の利用料がかかる」という記述の削除	(就学前)問10、12、13、14、16、18、19、20、21 保育園、幼稚園、病児保育、放課後児童クラブ等の事業設問について、「なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。」の文書を省略する。 事由…①設問文を簡略化するため。(特に、18～21は連続して記載あり。)その部分は、「ご記入に当たってのお願い」の項に記載で省略。②繰り返しての「有料」の記載は、「現在求職中」の家庭に対して、子どもの成長発達に関わる「費用」と、「当面の就労で得る金品」を、天秤で測るように仕向ける思考に導き、児童福祉法、学校教育法の目指す方向からは外れるものです。	利用者ニーズを的確に掴むために、省略しないこととしました。 ご指摘の問19は削除しました。	
7	14	-	絞り込みの表記の工夫	(就学前)設問14 タイトル「あて名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます。」(平日の教育・保育を利用する方のみ)の表記を逆にする。 事由…記入する家庭を最初に絞り、記述に導くことがアンケートの基本 タイトル事例「平日の教育・保育を利用する方のみうかがいます。あて名のお子さんの病気の際の対応はどのようにしていますか?」	修正しました。	
8	18、19	-	児童クラブの対象年齢の変更に伴う修正	(就学前)設問18 「あなたのお子さんについて、小学校低学年(1～3年生)のうちは、…」の設問は、子ども子育て支援法制定に合わせ、2015年4月より児童福祉法改定(6条3)で、「小学校に就学している児童」に対象が拡大されている。 就学前5歳児を持つ家庭に対する調査アンケートですが、各種事業に対する正確な理解がない中での「低学年、高学年」での過ごし方誘導にもつながります。18・19は統合すべきです。設問19では「…かなり先になりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。」と述べているように「調査アンケート」とは言えない表現は改めるべきです。	問18の記述を小学校低学年(1-3年)から、小学生に修正しました。 ご指摘の問19は削除しました。	
9	21-5	-	育児休業を取得していない理由の表記	(就学前)問23-5 設問解答欄(1)母親 11、「職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった。)、13、「育児休業を取得できることを知らなかった、14、産前産後の休暇(省略)を取得できることを知らずに、退職した。(2)父親 10,12(母親11、13)などは明らかに「就業規則に定めがなくても労基法違反」で、「雇用者」の告知義務違反。ですから10及び11は、「職場で育児休業の制度を知らされていなかった。」12、13は「育児休業を取得できることを知らされていなかった。」に改める。	選択肢は修正しませんでした。	

番号	新調査票該当箇所		委員からの修正意見等		対応	備考
	就学前設問	就学後設問	タイトル	内容(設問番号は旧番号で表記)		
10	-	-	4-6年生の児童クラブの利用についての設問の削除	(就学後)問12、12-1について 「設問10で…あて名のお子さんについて、4～6年生の間も児童クラブを利用したいですか。…」の設問は、子ども子育て支援法制定に合わせ、2015年4月より児童福祉法改定(6条3)で、「小学校に就学している児童」に対象が広げられたので、設問を削除すべきです。しかもこの設問は設問10、1～3年生のお子さんを抱える父母への設問で有り、将来予測を訪ねていて、アンケートとしては不適當です。その上で、設問12-1は「科用したいと思わない」理由を聞くのは将来の仮定の上で、さらに設問としては不適當です。	ご指摘の問12、12-1は削除しました。	
11	-	12	児童クラブに期待することの選択肢について	(就学後)問17について 2015年4月より児童福祉法改定(6条3)で、「小学校に就学している児童」に対象が広げられたので、設問回答欄の「3、高学年の受け入れ」は削除すべきです。一方で設問回答欄に「問題を抱える子(障害児を含む)」等の選択欄も加えるべきです。	ご指摘の選択肢「3. 高学年の受け入れ」は削除しました。	
12	22、23	18	理想とする子どもの数と実際の数についての設問	(就学後)問24 既に子どものいる親だけに調査しても必ずしも正確な意向の反映とはならないように思います。ただ、今回の調査の趣旨から、既にそれも念頭に置かれていると思います。感想としてお聞きいただければ幸いです。	—	
13	26	20	子育てに関する悩みの選択肢の統合	(就学前)問29 7月会議で「選択項目見直し」(減らす)の方向となっているので提案します。タイトルの「子育てに関する悩みや不安感についてうかがいます。」は ⇒「子育てに関する悩みなどについてうかがいます。」に変更。選択回答欄1、2は統合。5、6、8は設問文を整理して統合	選択肢5、6を整理して統合しました。	
14	26、27	20、21	子育ての不安、体調や気持ちについての設問の統合	(就学前)問29、問30 同じような内容(不安感、体調や気持ち)なので、問30が変更、調整が難しい設問になっていると思いますが問30に問29の内容を統合(追加)したらどうでしょうか。不安感の現状把握ができてどの相談支援が必要なのか検討できる。	統合はしませんが、ご指摘の問30の選択肢を減らしました。	
15	26、27	20、21	子育ての不安、体調や気持ちについての設問の統合	(就学後)設問28と29 似ている設問なので、統合して簡略化する。	統合はしませんが、ご指摘の問28の選択肢を減らしました。	
16	30、43	24、33	周囲からのサポート、取り巻く環境についての設問の統合	(就学前)設問33、47 「子育てを(省略)する上で…どのようなサポートが良いと思いますか?」。設問47は「子育てを取り巻く環境について困ることはありますか?」となっていて、ソフトとハード面での改善要望把握が目的かと思いますが、設問47の選択欄(⑥、⑦等)は「混在」しているように見えます。ゆえに、設問33と設問47を統合・整理してはいかがでしょうか。	ご指摘の問33は、国の必須項目、問47は指標になっているため、統合することはできません。	
17	31、32	25、26	子育てサークル活動に関する設問の削除	(就学後)問34、35、36 三問とも削除。以降の質問と似た部分もあるので、少しでも質問項目を少なくしてほしいので。	問35(子育てサークル等への参加の有無、行政に望む支援)を削除しました。	
18	31、32	25、26	子育てサークル活動に関する設問の削除	(就学後)問33、34、35 全体の量を減らすと共に、子育て世帯の実態とかけ離れている設問と思えるので削除	ご指摘の問35(子育てサークル等への参加の有無、行政に望む支援)を削除しました。	
19	31、32	25、26	子育てサークルへの参加に関する設問について	(就学前)問35 子育てサークルなど自主的な活動に参加しているかの選択肢3「現在は参加しておらず、今後も参加するつもりはない」を選択した人は、自由記述で理由が書けるとよい	問35の設問自体を削除しました。	
20	34	28	市の子育て環境の充実度についての設問の選択肢について	(就学前)問38 「現在」について、選択肢に「わからない」を入れてほしい。自分でアンケートに答えていると、自由記述のあるところは自由に書けるが、この設問のように4択だと答えられない問がたくさんあって困ったので。	評価指標の元となる設問のため、原案の通りとしました。	
21	36	-	開催箇所数の修正	(就学前)問40 事業内容 1.つどいの広場 4か所、2. 子育て支援センター 5か所の修正をお願いします。	修正しました。	

番号	新調査票該当箇所		委員からの修正意見等		対応	備考
	就学前設問	就学後設問	タイトル	内容(設問番号は旧番号で表記)		
22	41	31	広報とよはしの表記について	(就業前)問45 回答選択欄7は「市の広報」となっていますが、「広報とよはし」と明記すべきではないでしょうか?「市の広報」では「広報車」も含まれると誤解を招きかねません。併せて、最近の「広報とよはし」の写真・余白が多い状態は改めるべきです。	「市の広報紙「広報とよはし」と修正しました。	
23	41、42	31、32	子育て情報の入手についての設問の統合	(就学後)設問42、43 似ている設問なので、統合して簡略化する。	統合はしませんが、それぞれ選択肢を見直し減らしました。	
24	44、45	34、35	防災に関する設問と中心市街地での保育サービスに関する設問の削除、修正について	(就業前)設問48 「防災に関する意識」の項目は削除し、「中心市街地での保育サービス…」については、設問11-1の項目の後に、設問内容を改め加える形にする。 事由:①7月30日子ども・子育て会議では「量が多い…減らせないか」と多数の方が発言している。②「防災は必要な設問」「時間と経費を掛けずに済むから」との思惑と思いますが、「独自アンケート(A-4程度)」を「入学前健康診断」等の待ち時間を活用して実施されることも検討すべきです。③そもそも「中心市街地での保育サービス…」は、7月30日に提示されていません。内容も保育の「地域別ニーズ」の把握を徹底することが前提。豊橋とまるで異なる、首都圏等の乗り換え巨大駅のまねは、子どもの育ちにゆがみを生みます。	防災に関する設問は、重要であることから、内容を見直し掲載することとしました。 設問「中心市街地での保育サービス…」については、削除しました。	
25	44、45	34、35	防災意識についての設問の削除	(就学後)設問45 時節柄ますます大切ですが、「PTA総会」等の際、短時間で済むサイズの調査を繰り返す事が「防災啓発」にも結びつくのではないのでしょうか。独自アンケートとすべきです。	防災に関する設問は、重要であることから、内容を見直し掲載することとしました。	
26	46、47	36、37	市へ期待することの設問の統合について	(就業前)設問49、50 両者を統合 事由:「選択回答欄10、その他()」の部分をも入れ替え、拡大し、「自由記載欄」とする。	ご指摘の問50は、国の必須項目のため、統合せず、両者を残すこととしました。	
27	-	-	子ども向けのニーズ調査	(就学後) 小学生に対しては、子どもの居場所について子どものニーズ調査があると良い(放課後児童クラブの過ごし方や子どもの遊び場等)。子どもと親との意向の違いが把握できるため(家で親と一緒に回答するのではなく、学校で回答し、提出ができると思います)。	今後、施策を検討する中で参考にさせていただきます。	
28	-	-	回答する際の負担感の軽減について	全体として負担感の高い質問票です。全国統一に行うものとしても、忙しいお母さん方に書いていただくこと、園の先生の手間を考えると何とかならないものか(インターネットアンケート等の対応)と思いました。	設問数、選択肢数を削減しました。 インターネットアンケートの設問を試作しましたが、設問が複雑になり過ぎるため回答しづらくなり逆効果と判断し、見合わせることにしました。	
29	23、24	-	目玉施策について	また、次の事業計画の目玉となりそうな施策があるなら、重点的に質問をする形がよいように思います。	保育料の無償化に関する設問を新たに盛り込みました。	
30	-	-	障害児のいる家庭向けの対応	障害者を持つご家庭には、独自にアンケート調査や意見を聞いてあげた方がよいと思いました。 名古屋城の件のように、きっと色々交通とかでも不便な思いをしているのでは、、、と思います。NPO団体とかの協力を要請したいのは障害者を持つご家庭かと思えます。	高山学園の全園児、くすのき特別支援学校小学部2、4、6年生に調査票を配布します。	
31	-	-	障害児のいる家庭向けの対応	調査票の配布が、やはり園・学校経由となると、障害をもつ家庭の親御さんには届かないことが気になりました。(障害のある子が、通園・通学してはいますが、障害の程度はそんなに重くないと思います)	高山学園の全園児、くすのき特別支援学校小学部2、4、6年生に調査票を配布します。	
31-2	-	-	〃	上記の高山、くすのきはともに知的障害児を対象としているので、障害の種別が偏るのではないかと。身体障害児を対象とした施設にも配布してほしい。	身体障害児を対象としたあゆみ学園(市内26人、5歳までの児童)、豊橋特別支援学校小学部(市内35人、11歳までの児童)に配布します。	

番号	新調査票該当箇所		委員からの修正意見等		対応	備考
	就学前 設問	就学後 設問	タイトル	内容(設問番号は旧番号で表記)		
32	-	-	あて名の子以外の子についての回答	あて名のお子さんについての回答だと、他のご兄弟で問題を抱えていても(健常児さんであっても)、それについて回答できないのももどかしいと思いました。	最後の自由記入欄に記載いただけるよう想定しています。	
33	-	-	項目の精選	全体的に項目を精選されるという方向性は賛同します。また、全体的に特に追加・削除の必要性については意見はありません。	—	
34	-	-	子どもにかかる費用についての設問の追加	年間で子どもにかかる費用(保育料、学童保育料、一時預かり、医療費(自己負担の歯科矯正)や習い事 etc 年収と子どもにかかる(かかる)費用を比較することで、経済的支援が充実しているかどうかの指標となる。みんなが、どこにお金をかけている(かかっている)か知ることによって支援の充実を図る必要性の有無が判断できる。	回答の手間を考え、収入を聞くところまでに留めることとしました。	
35	-	-	時間の記入の仕方について	24時間制で記入するところは、30分単位で記入できるとよいと思いました。	記入や集計の手間が増えることや、時間単位で分析はできるとの判断から、時間単位での記入としました。	
36	-	-	アンケートの実施回数について	一度にアンケートを実施しなくても、手間はかかりますが、3回とかに分ければ、もう少し現状把握できるのではないかと思います。子どもの生活、自分たちの生活に直結することなので、ある程度ボリュームがあっても回答いただける方は多いのではないかと感じます。	全国一律のスケジュールに沿って行うため、分割できません。	
37	-	-	調査内容の活用について	できれば丁寧に調査に応えたいと思うが、このために時間を割かないと(片手間ではできない)いけないのは、なかなか大変でしたが、答えていると楽しかったです。聞いてもらったところは全て活かしてもらえると嬉しいです。	調査データは専門家により分析し、報告書をまとめ、公開する予定です。	
38	その他	その他	会議の運営について	“第1回目の会議”では最低、5か年計画の“進捗状況”は「資料」として示されるべきでした。それらの実務は、毎年入れ替わる団体選出役員(略)の方々の「子ども・子育て会議」の役割の理解につながると思えます。	今後対応して参ります。	
39	その他	その他	小学校高学年以降の思春期対応	第1回子ども・子育て会議において出されていた「小学校高学年以降の思春期対応」等の事項については、別途専門部会などを設けて「意識調査」をされることを希望します。 「平成16年12月24日付 青少年問題協議会専門委員会名(事務局:青少年課)でまとめられた「子どもの生活実態調査報告書」が以前発行されています。IT機器が急速に普及した10数年を見るにつけ、「意識調査」は欠かせないものと思います。	今後、施策を検討する中で参考にさせていただきます。	